

議員提案で条例制定

砂川市議会 飲酒運転撲滅で

【砂川】砂川市議会 員提案すると発表。市は15日、道内市町村で役所で記者会見が行われた。11月下旬に開く臨時市議会もしくは12



記者会見する飯澤議長（中央）ら

月定例会での上程を行い、年内の制定を目指している。条例案は市が提案するものではなく、議会が提案することが特徴。飲酒運転が大きな要因となった6月に発生した一家4人が死傷した事故を受け、市議会では「飲酒運転等の交通事故を撲滅する決議」を全議員一致で採択したもの、7月23日に現職市議が酒気帯び運転で逮捕。この事件を受け、議会自らが「この教訓を反省とし、失われた信用を回復するために議会自らで提案する」とし、条例案の作成作業を行ってきた。条例案は14条からなり、市民が飲酒運転やその疑いのある人を見た場合には制止したり、警察に通報したりする努力義務を求めるほか、酒類を提供する事業者については飲酒運転の疑いがある場合、警察に通報することも努力規定として盛り込んだ。

また、中では「議員の責務」の項目を設け、市議が飲酒や酒気帯び運転の疑惑がもたれた場合、自らでその疑惑を解明し責任を明らかにすることも明記。このほか、6月6日を「飲酒運転撲滅の日」と定め、毎年集会を開くなどして市民一丸となつて啓発活動に取り組んでいくとしている。この条例案は11月1日発行の広報すながわや市議会のホームページで公表。同日から15日までパブリックコメントを受け付ける。